

②—すみよい環境

2 緑地・公園

都市の魅力や安全性、快適性には緑やオープンスペースは欠かすことができない。

これは、山林・農地などの自然的環境が都市のなかでどのような形で存在し、市街地内の公園がどのように構成されているにかかっているといってもよいであろう。

これらの自然的緑地や公園は、都市景観やレクリエーションの面だけでなく都市の防災の面などでも重要な役割を担っている。

今日、山林・農地の面積は市域のおおむね四分の一、公園面積は一・三%にあたる。

残された山林や農地、また市内に点在している斜面緑地を、将来ともいかに保存していくか、公園緑地をいかに整備していく

か、また面的な緑とともに線的な緑をいかにしてふやしていくかが重要な課題である。

緑地の保全

横浜の山林緑地は、林業としての役割をほとんど失い、むしろ土地としての資産保有の場となっている。緑地としての役割は所有者個人の努力、好意によって保たれている状態である。

四〇年には、市域の約四分の一、一万haあった山林緑地が、一五年後の五五年には、半分の五〇〇〇haにまで減少している。これは農地も同様で、八〇〇〇haがその半分に減少した。

■要綱など用いて保全

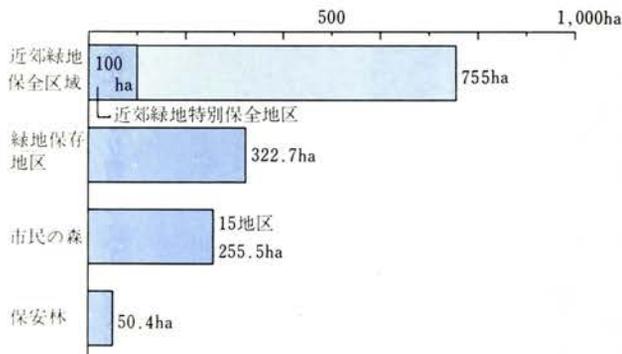
そこで、横浜市では法律や要綱を用いて山林緑地を極力保全できるよう各種の施策を行っている。

近郊緑地特別保全地区の指定一〇〇ha。保安林の指定五〇ha。市街化区域内の山林保存のための緑地保存地区の指定三二三

ha。市民の森の整備二五六haなどを実施し、この総量は七二九haとなっている(図1)。しかし、これは現存する山林のわずか一五・一%、市域面積の一・七%にすぎない。このため市では、七五年を目標に、現存する山林の約五割(二二八五ha)を保全しようと計画している。

一方、新たに緑をつくりだしている緑化は、道路、学校など公共施設、工場、事業

図-1 緑地保全の現状 (昭和57年4月1日現在)



〔資料〕緑政局

“自然”とのふれあいを求めて（三保市民の森）



所など、これまでに三五〇ha以上になっているが、今後も市民の協力を得て推進していかねばならない。

■求められる新たな施策

緑を保全するには、土地利用の規制・誘導、公有地としての取得、または市民の協力を得るなど、いろいろな方法がある。法律により保全する方法は、土地が資産化しているなかで、なかなか指定が思うように進まない。公有地として取得するにはばく大な資金を必要とし、全体の確保目標を達成するには長年月を要する。

そこで、要綱により市民の協力のもとに保全する「緑地保存地区」の指定や、「市民の森」の設置事業を進めている。しかし指定してからはや一〇年を迎えたものもあり、契約更新の問題がでてくるなど、その保全策はいっそう困難となってきた。

身近な緑が年々減少していくなかで、地域のなかに残存している自然山林や、農地、また横浜らしい景観をつくり出している斜面緑地などに対する新たな保全施策の実行が緊急な課題となっている。

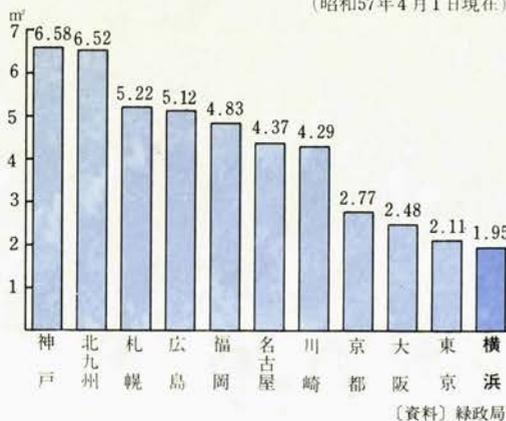
公園の整備

■遅れている公園の整備

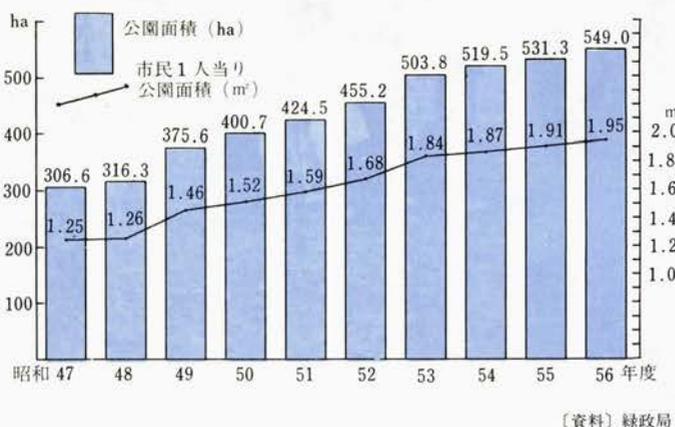
市内の公園は五六年度末現在、県立公園も含めて一〇五九か所、五四九haであり、公園率（市民一人当りの公園面積）で表わしてみると、一・九五㎡である（図一2）。この数字は一一大都市中最下位であり、最も公園率の高い神戸市の六・五八㎡と比較

図一2 大都市の1人当り公園面積

(昭和57年4月1日現在)



図一3 公園面積と市民1人当り公園面積の推移



較すると三分の一弱である。横浜市はこの一〇年来市民に一番身近な児童公園の整備公開を年間、数一〇か所、時によっては一〇〇か所程度行ってきた。この結果、公園面積は四七年から五六年まで年間三か所程度の整備をしてきている。

の一〇年間に約一・八倍に増加している。しかし、公園率については、一・六倍程度の伸びにとどまっている（図一3）。

次に市内一四区の公園の整備状況を見ると、区ごとにはかなりのアンバランスが見受けられる。公園率で比べれば、最高である中区の四・九二㎡に対して、最低である瀬谷区では〇・七二㎡とかなり開きがある。

■質の高い公園をめざす

近年における市民の余暇時間の増大やライフスタイルの変化は、市民の行政に対する要望を多様なものとしている。市民の公園に対する要望も年々高まる傾向にあり、整備量もさることながら質への要望も高まってきている。

これらの対応として、横浜市の最近の公園整備の特徴は、第一として安全な都市づくりの観点から防災的役割を持つ公園（防災公園）の整備である（岸根、根岸森林公園など）。このなかでとくに規模の大きなものには災害用の備蓄庫が設けられている。このほか、公園プールにおいてはコンクリート製のものを鋼製化につとめ、災害時に



新しいタイプの広場公園が誕生（開港広場）

飲料などにも利用できるように配慮している。

第二として、市民生活を快適なものとする都市づくりの観点から、身近にスポーツができる公園の建設と、家族連れで一日を楽しく過ごせるような総合公園の建設である（長浜、清水ヶ丘、舞岡、久良岐公園など）。スポーツ公園では利用効率を高めるため、夜間照明の設置や、オールウェザー型のテニスコート、多目的広場の設置、あるいは児童公園の広場もゲートボールが可能のような整備をできる限り行っている。

第三の特徴として、魅力ある都市づくりの観点から、都市景観に配慮した公園として、横浜市の顔となるような街角に広場公園を整備している（開港広場など）。

公園の不足は、人口急増と用地取得の困難さが大きな原因となっている。また、地域ごとの整備量のアンバランスも問題である。

そのため、積極的な買収や借受け、公有地の有効活用などにより用地の確保を積極的に進め、また他の公共施設との兼用化、あるいは既存公園の利用効率を高めるなど質の高い整備を行うことなどが必要である。